



平成 30 年 1 月 18 日

各 位

会社名 三井化学株式会社  
代表者名 代表取締役社長 淡輪 敏  
(コード番号:4183、東証第1部 )  
問合せ先 コーポレートコミュニケーション部長 小久江 晴子  
(TEL 03-6253-2100)

会社名 株式会社エムシーインベストメント01  
代表者名 代表取締役 下郡 孝義

## 株式会社アーク株式（証券コード 7873）に対する公開買付けの結果 及び子会社の異動に関するお知らせ

三井化学株式会社（以下「三井化学」といいます。）の完全子会社である株式会社エムシーインベストメント01（以下「公開買付者」といい、公開買付者と三井化学を総称して、以下「公開買付者ら」といいます。）は、平成 29 年 11 月 29 日、株式会社アーク（コード番号 7873、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）市場第一部上場、以下「対象者」といいます。）の普通株式（以下「対象者普通株式」といいます。）並びに平成 23 年 6 月 21 日開催の対象者第 43 回定時株主総会決議及び平成 23 年 6 月 23 日開催の対象者取締役会決議に基づき発行された B 種優先株式（以下「本優先株式」といいます。）を金融商品取引法（昭和 23 年法律第 25 号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）による公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決定し、平成 29 年 11 月 30 日より本公開買付けを実施しておりましたが、本公開買付けが平成 30 年 1 月 17 日をもって終了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、本公開買付けの結果、平成 30 年 1 月 24 日（本公開買付けの決済の開始日）付で、対象者は公開買付者らの連結子会社となる予定ですので、併せてお知らせいたします。

### 記

#### I. 本公開買付けの結果について

##### 1. 買付け等の概要

##### (1) 公開買付者の名称及び所在地

株式会社エムシーインベストメント01  
東京都港区東新橋一丁目5番2号

##### (2) 対象者の名称

株式会社アーク

##### (3) 買付け等に係る株券等の種類

##### ① 対象者普通株式

##### ② 本優先株式

(注) 本優先株式には、株主総会における議決権はありません。

(4) 買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
301,326,296 株	230,213,339 株	— 株

(注1) 買付予定数は、対象者の親会社及び主要株主である筆頭株主であり、オリックス株式会社の子会社であるO P I・11株式会社が所有する対象者普通株式270,555,839株のうち、本公開買付けに応募する旨を合意している対象者普通株式(230,213,339株)と、株式会社みずほ銀行(以下「みずほ銀行」といいます。)及び株式会社三菱東京UFJ銀行(以下「三菱東京UFJ銀行」といい、みずほ銀行と併せて「本優先株式応募株主」と総称します。)がそれぞれ所有する本公開買付けに応募する旨を合意している本優先株式(みずほ銀行が所有する本優先株式は12,315,391株、三菱東京UFJ銀行が所有する本優先株式は11,388,928株であり、本優先株式応募株主の所有する本優先株式数の合計は23,704,319株です。)の本優先株式1株につき対象者普通株式3株の交付を請求できる取得請求権(以下「本取得請求権」といいます。)を考慮して対象者普通株式に換算した株式数(71,112,957株)を合計した株式数です。なお、公開買付者が本公開買付けにより取得する対象者の株券等の最大数(最大買付数)は、対象者が平成29年11月7日に提出した第50期第2四半期報告書(以下「対象者第50期第2四半期報告書」といいます。)に記載された平成29年9月30日現在の対象者の発行済対象者普通株式(338,657,431株)に、同日現在の発行済本優先株式(23,704,319株)の本取得請求権を考慮して対象者普通株式に換算した株式数(71,112,957株)を加算した株式数(409,770,388株)から、対象者が平成29年11月7日に公表した平成30年3月期第2四半期決算短信[日本基準](連結)(以下「対象者平成30年3月期第2四半期決算短信」といいます。)に記載された平成29年9月30日現在の対象者が所有する自己株式(6,345,866株)を控除した株式数403,424,522株です。

(注2) 本公開買付けに応じて応募された株券等(以下「応募株券等」といいます。)の数の合計が買付予定数の下限(230,213,339株)に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の数の合計が買付予定数の下限(230,213,339株)以上の場合は、応募株券等の全部の買付け等を行います。なお、本優先株式には本取得請求権が付されているため、買付予定数の下限の達成を判断するにあたっては、本優先株式1株を対象者普通株式3株とみなして応募株券等の数の合計を計算します。

(注3) 本公開買付けを通じて、対象者の所有する自己株式を取得する予定はありません。

(注4) 単元未満株式についても、本公開買付けの対象としております。なお、会社法(平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。)に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手續に従い本公開買付けにおける買付け等の期間(以下「公開買付期間」といいます。)中に自己の株式を買い取ることがあります。

(5) 買付け等の期間

① 届出当初の買付け等の期間

平成29年11月30日(木曜日)から平成30年1月17日(水曜日)まで(30営業日)

② 対象者の請求に基づく延長の可能性

該当事項はありません。

(6) 買付け等の価格

① 対象者普通株式 1株につき金100円

② 本優先株式 1株につき金 300円

2. 買付け等の結果

(1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の数の合計が買付予定数の下限（230,213,339株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行わない旨の条件を付しましたが、応募株券等の数の合計（301,326,396株）が買付予定数の下限（230,213,339株）以上となりましたので、公開買付開始公告及び公開買付届出書（その後提出された公開買付届出書の訂正届出書により訂正された事項を含みます。）に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行います。なお、本優先株式には本取得請求権が付されているため、買付予定数の下限（230,213,339株）及び応募株券等の数の合計（301,326,396株）の計算においては、応募された本優先株式1株を対象者普通株式3株とみなして計算しております。

(2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第27条の13第1項の規定に基づき、金融商品取引法施行令（昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。）第9条の4及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。）第30条の2に規定する方法により、平成30年1月18日に、東京証券取引所において、本公開買付けの結果を報道機関に公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等種類	① 株式に換算した応募数	② 株式に換算した買付数
株券	対象者普通株式 230,213,439株 本優先株式 71,112,957株	対象者普通株式 230,213,439株 本優先株式 71,112,957株
新株予約権証券	—株	—株
新株予約権付社債券	—株	—株
株券等信託受益証券 ( )	—株	—株
株券等預託証券 ( )	—株	—株
合計	301,326,396株	301,326,396株
(潜在株券等の数の合計)	—	(71,112,957株)

(注) 応募された本優先株式（23,704,319株）については、本優先株式に付されている本取得請求権を考慮し、本優先株式1株を対象者普通株式3株に換算した株式数を記載しております。

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	一個	(買付け等前における株券等所有割合—%)
買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	一個	(買付け等前における株券等所有割合—%)

買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	3, 013, 263 個	(買付け等後における株券等所有割合 74.69%)
買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	一個	(買付け等後における株券等所有割合 —%)
対象者の総株主の議決権の数	3, 339, 078 個	

(注1) 「買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数」は、応募された対象者普通株式(230,213,439株)に係る議決権の数(2,302,134個)に、応募された本優先株式(23,704,319株)の全部について、本取得請求権が付されていることを考慮し、本優先株式を対象者普通株式に換算した場合の株数(71,112,957株)に係る議決権の数(711,129個)を加算して計算しております。

(注2) 「対象者の総株主の議決権の数」は、対象者第50期第2四半期報告書に記載された平成29年9月30日現在の総株主の議決権の数を記載しております。ただし、本公開買付けにおいては、単元未満株式及び本優先株式も本公開買付けの対象としていたため、「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、対象者第50期第2四半期報告書に記載された平成29年9月30日現在の発行済対象者普通株式(338,657,431株)に、同日現在の発行済本優先株式(23,704,319株)の本取得請求権を考慮して対象者普通株式に換算した株式数(71,112,957株)を加算した株式数(409,770,388株)から、対象者平成30年3月期第2四半期決算短信に記載された平成29年9月30日現在の対象者が所有する自己株式数(6,345,866株)を控除した株式数(403,424,522株)に係る議決権の数(4,034,245個)を分母として計算しております。

(注3) 「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

該当事項はありません。

(6) 決済の方法

① 買付け等の決済をする証券会社・銀行等の名称及び本店の所在地  
みずほ証券株式会社 東京都千代田区大手町一丁目5番1号

② 決済の開始日  
平成30年1月24日(水曜日)

③ 決済の方法  
公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書の本公開買付けに応募した株主(以下「応募株主等」といいます。)(外国人株主の場合はその常任代理人)の住所宛に郵送いたします。買付けは、現金にて行います。買付けられた株券等に係る売却代金を応募株主等(外国人株主の場合はその常任代理人)の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人から応募株主等(外国人株主の場合はその常任代理人)の指定した場所へ送金するか、公開買付代理人の応募受けをした応募株主等の口座へお支払いします。

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

公開買付者らが平成29年11月29日付で公表した「株式会社アーク株式(証券コード7873)に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」に記載した内容から変更はありません。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

株式会社エムシーインベストメント01

(東京都港区東新橋一丁目5番2号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

II. 子会社の異動について

1. 異動の理由

本公開買付けの結果、対象者は平成30年1月24日（本公開買付けの決済の開始日）付で公開買付者らの連結子会社となる予定です。

2. 異動する子会社（株式会社アーク）の概要

(1) 名 称	株式会社アーク		
(2) 所 在 地	大阪府中央区南本町二丁目2番9号		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 金 太浩		
(4) 事 業 内 容	新製品開発に関するトータルサービス		
(5) 資 本 金	2,000百万円（平成29年9月30日現在）		
(6) 設 立 年 月 日	昭和43年12月10日		
(7) 大株主及び持株比率 (平成29年9月30日現在) (注)	O P I ・ 11株式会社		74.66%
	株式会社みずほ銀行		3.40%
	株式会社三菱東京UFJ銀行		3.20%
	株式会社アーク		1.31%
	資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口)		0.44%
	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)		0.43%
	日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)		0.33%
	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口2)		0.29%
	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口1)		0.27%
	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)		0.22%
(8) 上場会社と当該会社との間の関係			
資 本 関 係	該当事項はありません。		
人 的 関 係	該当事項はありません。		
取 引 関 係	記載すべき重要な取引はありません。		
(9) 当該会社の最近3年間の連結経営成績及び連結財政状態			
決算期	平成27年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期
連 結 純 資 産	29,503百万円	28,549百万円	28,192百万円
連 結 総 資 産	43,196百万円	39,871百万円	42,944百万円
1株当たり連結純資産	55.82円	54.89円	53.82円

連結売上高	50,824百万円	47,067百万円	43,400百万円
連結営業利益	2,815百万円	2,478百万円	1,838百万円
連結経常利益	2,449百万円	2,269百万円	1,672百万円
親会社株主に帰属する 当期純利益	2,195百万円	1,089百万円	1,359百万円
1株当たり連結当期純利益	8.06円	3.05円	3.82円
1株当たり配当金	—	—	—

(注)「(7) 大株主及び持株比率 (平成 29 年 9 月 30 日現在)」は、対象者第 50 期第 2 四半期報告書の「大株主の状況」を基に記載しております。

### 3. 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	一株 (議決権の数：一個) (議決権所有割合：—%)
(2) 取得株式数	対象者普通株式 230,213,439 株 本優先株式 23,704,319 株 (議決権の数：3,013,263 個)
(3) 取得価額	対象者普通株式 23,021 百万円 本種優先株式 7,111 百万円
(4) 異動後の所有株式数	301,326,396 株 (議決権の数：3,013,263 個) (議決権所有割合：74.69%)

(注 1)「議決権の数」は、対象者普通株式 (230,213,439 株) に係る議決権の数 (2,302,134 個) に、本優先株式 (23,704,319 株) の全部について、本取得請求権が付されていることを考慮し、本優先株式を対象者普通株式に換算した場合の株数 (71,112,957 株) に係る議決権の数 (711,129 個) を加算して計算しております。

(注 2)「議決権所有割合」は、対象者第 50 期第 2 四半期報告書に記載された平成 29 年 9 月 30 日現在の発行済対象者普通株式 (338,657,431 株) に、同日現在の発行済本優先株式 (23,704,319 株) の本取得請求権を考慮して対象者普通株式に換算した株式数 (71,112,957 株) を加算した株式数 (409,770,388 株) から、対象者平成 30 年 3 月期第 2 四半期決算短信に記載された平成 29 年 9 月 30 日現在の対象者が所有する自己株式数 (6,345,866 株) を控除した株式数 (403,424,522 株) に係る議決権の数 (4,034,245 個) を分母として計算しております。

(注 3)「議決権所有割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

### 4. 異動の日程 (予定)

平成 30 年 1 月 24 日 (水曜日) (本公開買付けの決済の開始日)

### 5. 今後の見通し

当該子会社の異動による連結業績への影響は現在精査中であり、今後、業績予想修正の必要性及び公表すべき事項が生じた際には、速やかに開示いたします。

以上